

## 都市整備局へ寄せられた都民の声(平成29年4月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	45	38	29	9	118	1	241

### ※上記区分の定義

提言： 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、

意見： 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談： 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

### 寄せられた都民の声と対応事例

#### ▶(都民の声)都営住宅の住民の迷惑行為について

都営住宅に居住していますが、動物飼育や共用部分の占用など、迷惑行為をする住民がいて困っています。

(対応)

日頃より、都営住宅の管理運営に御協力いただきありがとうございます。

今回の御相談を受けて、都営住宅の管理を委託しています東京都住宅供給公社に相談内容を伝え、動物飼育や共用部分の使用方法等について現状を確認し、必要に応じて注意や指導を行うよう指示をしました。

今後も、動物飼育などでお困りの際は、下記の連絡先に御相談下さい。

東京都住宅供給公社 お客様センター TEL.0570-03-0071